

SDGs プラットフォーム等運営支援業務委託 プロポーザル競技実施要領

1 概要

SDGs プラットフォーム等運営支援業務の実施にあたり、当該支援業務を委託する事業者を以下のとおり募集し、プロポーザル競技によって選考する。

2 参加事業者の要件

西東京市ホームページからのダウンロード及び電子メールによる送受信（添付ファイルを含む。）が可能な環境と、本委託業務の遂行に必要な能力を有し、SDGs プラットフォーム等運営支援業務委託プロポーザル競技参加申込書（別紙様式1）提出日において、次に掲げる要件を満たす事業者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定（一般競争入札の参加者の資格）のいずれにも該当しないこと。
- (2) 西東京市において指名停止を受けていないこと。
- (3) 西東京市契約における暴力団排除措置要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (4) 西東京市契約における暴力団排除措置要綱第 3 第 1 項に基づく入札参加排除措置を受けていないこと。

3 選考の方法

提出された企画提案書等を SDGs プラットフォーム等運営支援業務委託事業者選考委員会（以下「選考委員会」という。）において評価及び検討を行い、第 1 位事業者を決定し、仕様等について契約のための交渉を行う。

(1) 第 1 次選考

西東京市ホームページ等において公募を行い、プロポーザル競技参加者から提出された応募書類に基づいて選考を行う。

ア 日時

令和 8 年 5 月 11 日（月）から 5 月 13 日（水）まで

(2) 第 2 次選考

プレゼンテーションを行い、第 1 次選考及び第 2 次選考の合計点が最も高い事業者を第 1 位事業者とする。

ア 日時

令和 8 年 5 月 19 日（火）午後（予定）

※詳細は、別途通知する。

イ プレゼンテーション

企画提案書の内容について 20 分以内で補足説明を行うこと。説明は、必ず本件の担当者が行い、入室できる人数は 3 名以内とする。なお、社名等を掲示しないこと。

プレゼンテーションの後、企画提案書及び補足説明の内容について、選考委員会からの質疑を 15 分程度行う。

ウ 選考結果

令和8年5月22日（金）までに第2次選考参加事業者にメールにて通知する。

※選考及び選考結果等に関する質問、開示等は一切応じない。

(3) その他

第1位事業者については、別途事務局から今後の契約等に係る打合せを実施する。

4 スケジュール

(1) 公募開始（実施要領等配布）

令和8年4月3日（金）

(2) 参加申込書及び質問書受付期間

令和8年4月14日（火）午後4時まで

(3) 質問回答日 ※参加申込者全員に対して、メールにて回答

令和8年4月17日（金）

(4) 企画提案書等提出期限

令和8年4月30日（木）午後4時まで

(5) 第1次選考（企画提案書等配布による書類審査）

令和8年5月11日（月）から5月13日（水）まで

(6) 第2次選考（プレゼンテーション審査）

令和8年5月19日（火）

(7) 選考結果通知

令和8年5月22日（金）までに通知

5 実施要領等の取得及び質問受付・回答

(1) 実施要領等の取得

実施要領等は、西東京市ホームページからダウンロードにより取得すること。

なお、下記窓口においても配付を行う。

西東京市役所 企画部企画政策課企画政策係

〒188-8666 西東京市南町五丁目6番13号 田無庁舎3階

電話 042-460-9800 FAX 042-465-8813

E-mail : kikaku@city.nishitokyo.lg.jp

(2) 質問書の受付・回答方法

プロポーザル競技参加に係る書類及び企画提案書の作成または提出に関し、質問がある場合は、令和8年4月14日（火）午後4時必着で、質問書（別紙様式6）を作成し、メールにて提出すること。回答については、令和8年4月17日（金）までにメールで一斉に送付する。なお、電話・FAX及び訪問による質問は一切応じない。

ア 質問書送信先

E-mail : kikaku@city.nishitokyo.lg.jp

※メールタイトルは「【会社名】SDGsプラットフォーム等運営支援業務質問書の提出について」とすること。

イ 注意事項

SDGs プラットフォーム等運営支援業務委託プロポーザル競技参加申込書（別紙様式 1）を提出した企業には、今回のプロポーザル競技における全ての質問及び回答をメールにより送付する。

6 参加申込の手続

参加申込にあたっては、「2 参加事業者の要件」及び「10 欠格事項」を確認した上で、SDGs プラットフォーム等運営支援業務委託プロポーザル競技参加申込書（別紙様式 1）を、令和 8 年 4 月 14 日（火）午後 4 時までに、メール、郵送、直接持参のいずれかの方法で企画政策課（上記 5 参照）に提出すること。

7 企画提案書等の提出

SDGs プラットフォーム等運営支援業務委託プロポーザル競技参加申込書（別紙様式 1）を提出した後、次のとおり企画提案書等を提出すること。

(1) 提出書類等

ア 企画提案書 10 部

- ① A 4 判両面印刷 15 頁以内（表紙及び目次は頁に含まない。）
- ② 1 部は社名または法人名を入れ、9 部は無記名とすること。

イ 会社概要（別紙様式 2）10 部

1 部は社名または法人名を入れ、9 部は無記名とすること。

ウ 類似業務実績調書（別紙様式 3）10 部

- ① 過去 5 年間に於ける実績を記入すること。
- ② 1 部は社名または法人名を入れ、9 部は無記名とすること。

エ 担当体制及び担当者経歴書（別紙様式 4）10 部

1 部は社名または法人名を入れ、9 部は無記名とすること。

オ 見積書 10 部

- ① 総価（総額）を記載し、積算根拠、内訳が分かるようにすること。
- ② 見積額は、消費税相当額を含んだ額とすること。
- ③ 宛名は、「西東京市長 池澤 隆史」とすること。
- ④ 見積の日付は令和 8 年 4 月 30 日（木）とすること。
- ⑤ 見積上限金額は、6,270,000 円（消費税込）とすること。
- ⑥ 本委託業務履行のための人件費、旅費、通信費、印刷製本費及び契約費用等一切の経費を含めること。
- ⑦ 1 部は社名または法人名を入れ、9 部は無記名とすること。

(2) 提出方法

令和 8 年 4 月 30 日（木）午後 4 時必着で、データは電子メールにて送付し、紙資料は郵送または直接持参すること。

8 企画提案の範囲

企画提案の範囲については、仕様書の内容を踏まえて、以下の項目について行うこと。

- (1) 事業の主旨・目的の理解
- (2) SDGs プラットフォーム等運営支援業務の内容
- (3) 事業の支援体制及び支援内容
- (4) SDGs 及び SWC（スマートウェルネスシティ）の視点を取り入れたプラン内容
- (5) 事業行程表の提案
- (6) その他（セールスポイント等）

9 選考基準

別紙「選考基準」のとおり。

10 欠格事項

次に示す事項に該当する場合は失格とする。

- (1) この要領に定める手続以外の方法により、市職員及び市関係者にプロポーザル競技に対する援助を求めた場合
- (2) 提出された参考見積書の見積額が予算額を超過している場合
- (3) この要領に定める方法によらないで、必要書類を提出した場合
- (4) この要領に定める提出期限までに、必要書類の提出がなかった場合
- (5) 虚偽の内容が記載されている場合
- (6) 提出された書類が、仕様書に基づく提案となっていない場合

11 その他

- (1) プロポーザル競技参加に要する経費は、参加事業者の負担とする。また、提出書類は返却しないものとする。
- (2) 参加意向届提出後に企画提案書の提出を辞退する場合は、参加辞退届（件名、期日、法人名、代表者名、辞退理由を明記。別紙様式5）を郵送にて提出すること。
- (3) 企画提案書の提出は、1社につき1つの案とする。
- (4) 質問及び問合せは、緊急時の連絡を除き、電子メールにて行うものとする。質問の回答は、取りまとめて全社に電子メールで回答する。